

第 49 号議案 公の施設の指定管理者の指定について(長崎市科学館)

第 50 号議案 公の施設の指定管理者の指定について(日吉自然の家)

第 51 号議案 公の施設の指定管理者の指定の一部変更について
(長崎市科学館)

第 52 号議案 公の施設の指定管理者の指定の一部変更について
(日吉自然の家)

ページ

1 対象施設	1
2 指定の理由等	1
3 指定の期間	1
4 現行と新たな指定管理者	2
5 吸収分割のイメージ図	2
6 施設の概要(長崎市科学館)	3
7 施設の概要(日吉自然の家)	4



1 対象施設

(1)長崎市科学館(長崎市油木町7番2号)

指定期間:H27年4月1日~H32年3月31日

(2)日吉自然の家(長崎市飯香浦町3715番地)

指定期間:H29年4月1日~H34年3月31日

2 指定の理由等

会社法上、吸収分割契約により、分割会社である長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社の権利義務は、承継会社であるMHIダイヤモンドスタッフ株式会社に承継されるものの、指定管理者の指定については、当然に承継されるものではなく、議会の議決を経て再度指定を行う必要がある。

指定管理者については、公募による選定を原則としているが、次の理由により公募によらず現在の指定管理者の承継会社であるMHIダイヤモンドスタッフ株式会社を現指定期間の残期間について再指定するとともに、現在の指定管理者については、指定期間を平成30年3月31日まで短縮するもの。

(1) MHIダイヤモンドスタッフ株式会社は、会社法に基づく吸収分割契約によって、現在の指定管理者である長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社の全ての権利義務を承継する承継会社であり、吸収分割後も指定管理者の要件である人的、物的体制を保つことができること

(2) 指定管理業務に関する従業員等の体制をそのまま引き継ぐことから、吸収分割後に円滑に指定管理業務を行うことができること

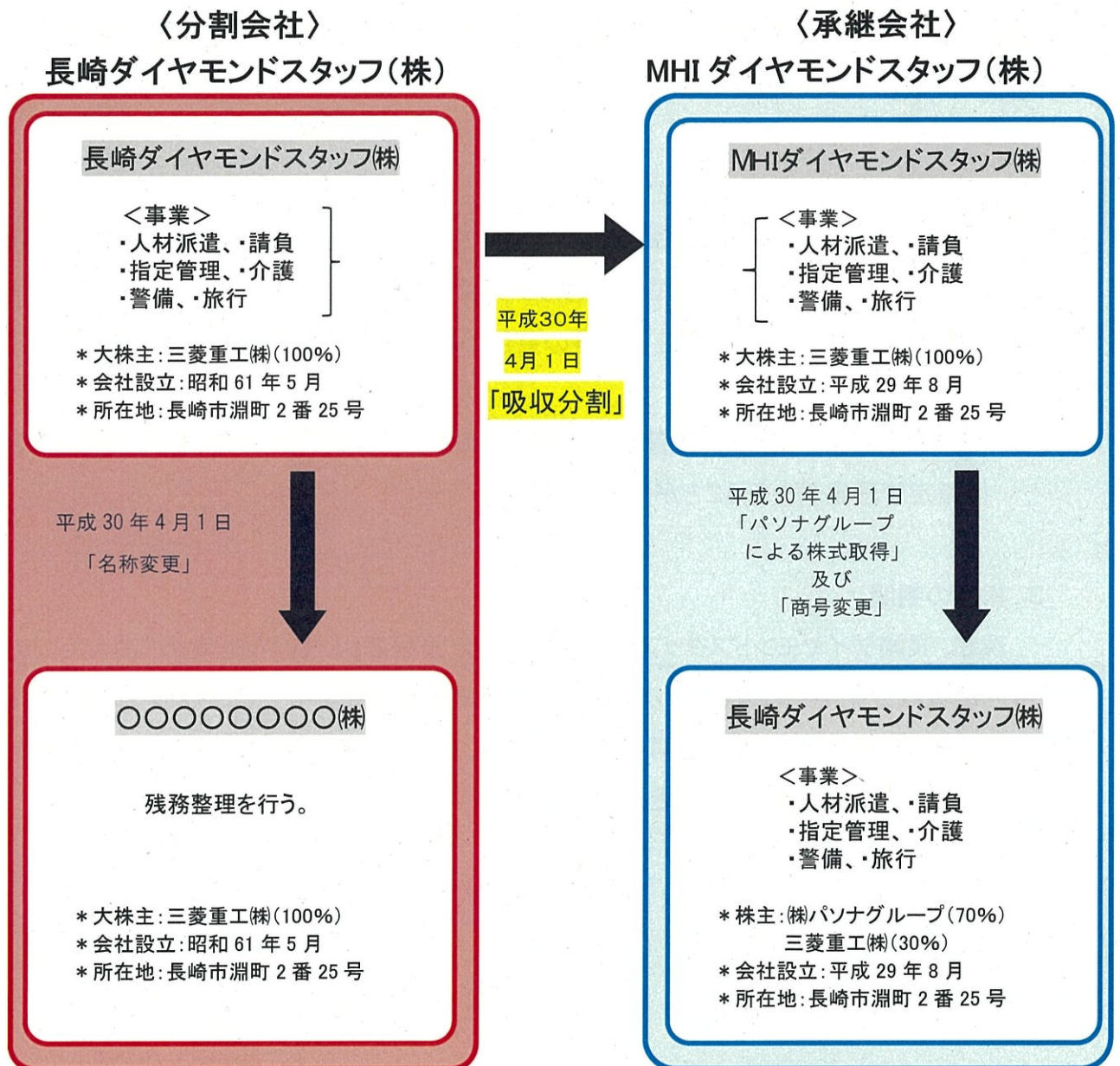
3 指定の期間

現在、長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社を指定管理者として期間を定めて指定しているが、今回の吸収分割契約により、その権利義務を承継するMHIダイヤモンドスタッフ株式会社を公募によらず再指定するため、再指定の期間は、現在、長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社が指定されている残期間に限ることとする。

4 現行と新たな指定管理者

	現行(～H30.3.31)	吸収分割後(H30.4.1～)
団体名	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社	MHIダイヤモンドスタッフ株式会社
代表者	代表取締役社長 大熊 稔幸	同 左
所在地	長崎市淵町2番25号	同 左
対象施設 指定期間	長崎市科学館 H27年4月1日～ H32年3月31日 (変更後)H30年3月31日 日吉自然の家 H29年4月1日～ H34年3月31日 (変更後)H30年3月31日	長崎市科学館 H30年4月1日～H32年3月31日 (残存期間を指定) 日吉自然の家 H30年4月1日～H34年3月31日 (残存期間を指定)

5 吸収分割のイメージ図



6 施設の概要(長崎市科学館)

- (1) 名称 長崎市科学館
- (2) 所在地 長崎市油木町7番2号
- (3) 設置年月日 平成9年4月26日
- (4) 施設の規模 敷地面積 7834.54 m²
- (5) 構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地下1階地上4階

(6) 施設の内容

地下1階 駐車場

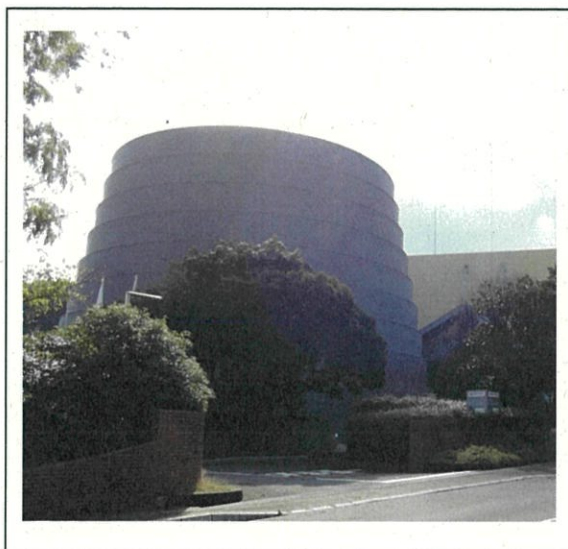
1階 駐車場、科学実験室、科学工作室

2階 エントランスロビー、事務室、収蔵室、ショップスペース、休息室、
スペースシアター(座席数 234 席)

3階 展示室

4階 第1天文台、第2天文台、星空広場

(7) 外観及び位置図



7 施設の概要(日吉自然の家)

- (1) 名 称 日吉自然の家
- (2) 所 在 地 長崎市飯香浦町 3715 番地
- (3) 設置年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- (4) 施設の規模 敷地面積 32,247.23 m²
- (5) 構 造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上3階建
- (6) 施設の内容
 - 1階 玄関ロビー、事務室、応接室、風呂(大中小)、トイレ、食堂、厨房、エレベーター
 - 2階 研修室 2 室、和室 4 室、宿泊室 8 室、トイレ、洗面所、エレベーター、体育館
 - 3階 和室 2 室、宿泊室 7 室、トイレ、洗面所、エレベーター野外施設 つどいの広場、炊さん場、駐車場、遊歩道
- (7) 外観及び位置図

